

世界臨床検査通信シリーズ-35

国際疾病分類第11回改訂版(ICD-11)

日本臨床検査医学会常任理事

東京都教職員互助会三楽病院臨床検査科 部長 東條尚子

国際疾病分類第11回改訂版(ICD-11)が2018年6月18日ジュネーブ時間12時に公表された。現行のICD-10への改訂(1990年)以来、約30年ぶりである。加盟国である日本は、改訂に大きく貢献してきた。現在、国内導入に向けての作業が進められている。

国際疾病分類(ICD)とは、世界保健機構(World Health Organization: WHO)が作成する国際的に統一した基準で定められた死因及び疾病の分類である。正式名称は、疾病及び関連保健問題の国際統計分類(International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems)である。第1版は1900年(明治33年)に、国際統計協会(第二次世界大戦以降はWHOの所管)により人口統計の国際死因分類として制定された。ICD-10はほぼ毎年アップデートされてきたが、現在わが国は、2013年に公表されたICD-10(2013年版)に準拠した「疾病、傷害及び死因の統計分類」を作成し、2016年から統計法に基づく公的統計(人口動態調査等)に使用している。また、診断群分類(Diagnosis Procedure Combination: DPC)による包括医療制度など、医学的分類として医療機関における診療録の管理等にも活用されている。

ICD-11の改訂作業がスタートしたのは2007年である。ICD-11の特徴は、日進月歩の基礎医学・臨床医学・公衆衛生学分野における新しい知見が、医学の専門家を中心に検討し導入され、ICD-10から大幅に改善され、完全に電子化されたことである。改訂に向けた検討組織には多くの日本の医学の専門家や団体が参加して改定内容に貢献した。その内容は、疾病・死亡統計、プライマリケア、臨床、研究等複数の使用目的を想定し、柔軟なコーディングが行われた。今までICDに分類されたことのない伝統医学(漢方医学)が新たに導入された。病名コードだけでなく、内容(疾患概念)を含めた情報体系へと進化させ、分類項目にかかる説明、病名(索引用語)が追加された。また、電子環境での活用を前提としたシステムとして、ウェブサイトを介した分類提供、コーディングツール等の開発が含まれている。

ICD-11では、「第4章免疫系の疾患」、「第7章睡眠・覚醒障害」、「第17章性保健健康関連の病態」、「第26章伝統医学の病態・モジュールI」の4つの章が追加され、コード数は約14,000から約18,000に増加した。注目される項目として、ICD-10で「第5章精神及び行動の障害」に分類されていた性同一性障害は、新たに追加された「第17章性保健健康関連の病態」に、障害という言葉は必ずし性別不適合と名称変更され、精神疾患ではない分類としてまとめられた。また、「第6章精神、行動又は神経発達の障害」の中毒性疾患に関するセクションにゲーム障害が追加された。「第9章循環器系の疾患」に含まれていたくも膜下出血などの脳血管疾患は、「第8章神経系の疾患」に移動した。

「第V章生活機能評価に関する補助セクション」と「第X章エクステンションコード」も新たに追加された。V章と第X章のコード数はそれぞれ、約100、約14,000である。第V章では、健康に関連する生活機能のレベルを記述し定量化するのに適した、個人の生活機能の概略(プロフィール)とスコアを作成することができる。第X章には、重症度値(重症度、ステージ)、時間軸(無症候性～再発性、続発症の別:急性・慢性の別)、病因(感染病原菌)などが含まれている(名称はいずれも仮訳)。

現在、厚生労働省から依頼を受けた日本医学会、日本歯科医師学会等での和訳作業が行われており、日本臨床検査医学会も協力している。今回の改定内容は、2019年5月28日にWHOの上位組織であるWHO世界保健総会(World Health Assembly: WHA)にて加盟国により承認された。今後、厚生労働省ICD部会・ICD専門委員会において審議され、統計法告示の改正の後、国内適用される。